

議案参考資料

[令和7年第3回定例会(9月)]

[担当課(室)係(担当)]

観光交流課 観光振興担当

議案名

議案第68号 桐生市観光ビジョンの変更について

趣旨・目的

今後の桐生市の観光地域づくりに関する方向性を示すために策定した「桐生市観光ビジョン」について、黒保根地区においてリトリート環境整備事業を推進していることを踏まえ、推進項目等を変更しようとするものです。

概要

「桐生市観光ビジョン」では、今後の桐生市の観光地域づくりに関する方向性を示すことを目的としており、実現のための個別の推進項目と具体的なアクションプランを示し、現行の計画では、目指すべき観光の方向性を達成するため、5つの推進項目を設定しています。この度、多くの自然が残る黒保根地区においてリトリート環境整備事業を推進していることから、6つ目の推進項目として、新たに「リトリートの聖地化を目指した観光施策」を追加するための変更を行うものです。

なお、計画期間については現行の令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で変更はありません。

【主な変更内容】

- 1 「リトリートの聖地化を目指した観光施策」を推進項目に追加します。
- 2 桐生市の観光資源について、現時点の情報に修正します。

背景・経過

群馬県では、近年、リトリート事業として県内各地の優れた自然や温泉、文化資源を活用した長期滞在型観光を「リトリートの聖地化」に向け強力に推進しています。

桐生市においても「民間企業×鉄道会社×行政」の官民連携による黒保根地区の地域活性化に取り組んでおり、令和6年度から8年度の3か年計画で群馬県リトリート環境整備事業補助金を活用して水沼駅周辺を核としたリトリート環境整備事業を推進しています。

なお、本案については、市民の意見を反映するため令和7年6月から7月にかけて意見提出手続(パブリックコメント)を実施し、取りまとめました。

参考資料

別添「桐生市観光ビジョンの変更事項について」

桐生市観光ビジョンの変更事項について

現行の観光ビジョンに、新たに「リトリートの聖地化を目指した観光施策」の項目を追加するものとし、併せて施設や行事等の名称や文言について、最新の内容にするため、以下のとおり変更することとします。

1 変更内容

(1) 3 ページ「第 1 章 本市の観光の現状 1.現状」

現 行：このように、桐生には織物に由来する歴史やまちなみ、伝統や文化がまちのあちこちに色濃く残っていて、日本遺産に代表される観光施設や特産品としての織物など、観光分野にも活かされています。

変更後：織物に由来する歴史やまちなみ、伝統や文化が色濃く残っていて、日本遺産に代表される観光施設や特産品としての織物など、まちの歴史が観光分野にも活かされています。

現 行：桐生にはまちなかと郊外の両方が程よいバランスで楽しめるという特徴があります。

変更後：桐生にはまちなかと 郊外の両方が程よいバランスで楽しめるという特徴があり、自然に包まれてゆったりした 時間が流れる中で、日常を忘れて癒される、リトリート※1の旅が楽しめる地として、観光誘客の可能性を秘めています。

追 加：最下部に「※1 日常から離れ、心と身体の赴くままにゆったりと過ごし、本来の自分を取り戻していくこと。」を追加

(2) 4 ページ「2.桐生市の観光資源」

現 行：三大市（買場紗綾市・天満宮古民具骨董市・桐生楽市）

変更後：買場紗綾市、天満宮古民具骨董市

現 行：糸ヤ通りいらっしやいませ

変更後：ひとくらしのいちにち

追 加：観光関連施設等に「桐生市重伝建地区公開活用施設」「水沼ヴィレッジ」を追加

現 行：桐生観光物産館わたらせ

変更後：桐生市観光物産館

現 行：水沼駅温泉センター

変更後：駅の天然温泉水沼の湯

現 行：あーとほーる銚座

変更後：桐生銚座

現 行：山上城跡公園のロウバイ

変更後：山上城跡公園

現 行：名久木レンギョウ

変更後：名久木のレンギョウ

（３）９ページ「3.推進項目の設定」

追 加：「◆多くの自然が残る黒保根地区には、観光客の長期滞在につながる 観光資源が点在している ⇒リトリートの聖地化を目指した観光施策」を追加
系統図においても「項目 6」として「リトリートの聖地化を目指した観光施策」を追加

（４）１０ページ

現 行：目指すべき観光の方向性として５つの項目を定め、

変更後：目指すべき観光の方向性として６つの項目を定め、

（５）１２ページの「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」写真を変更

（６）１３ページ「項目２ まちなかを活用した観光施策」

現 行：一押し商品の

変更後：きりゅうセレクト

（７）１４ページ「項目３ 周辺地域と連携した観光施策」

削 除：With コロナ時代における観光として

（８）１５ページ「項目４ 公民で連携した観光施策」

削 除：三大市

（９）１６ページ「項目５ 桐生市の特長を活かした観光施策」

現 行：地域

変更後：地区

現 行：それぞれの特色を活かしながら、With コロナ時代に合った魅力を際立たせるような情報発信により、

変更後：特色を活かしながら、それぞれの魅力を際立たせるような情報発信により、

(1 0) 17 ページ

現 行：地域

変更後：地区

(1 1) 18 ページ目として「項目 6 リトリートの聖地化を目指した観光施策」を追加

(1 2) 19 ページ「第 4 章 観光ビジョン達成に向けた個別事業 1.実施事業」

「項目 1 日本遺産を活用した観光施策」

現 行：令和 6 年度の公開施設（旧真尾邸）のオープンに伴い、

変更後：令和 6 年度の桐生市重伝建地区公開活用施設の開館に伴い、

現 行：②公開施設（旧真尾邸）の活用

変更後：②桐生市重伝建地区公開活用施設の活用

(1 3) 20 ページ「まちなかを活用した観光施策」

現 行：②一押し商品やキノピーパスポートの活用

変更後：②きりゅうセレクト認定商品やキノピーパスポートの活用

(1 4) 22 ページとして「項目 6 リトリートの聖地化を目指した観光施策」を追加

(1 5) 23 ページ「2.項目別個別事業」

現 行：②公開施設（旧真尾邸）の活用

変更後：②桐生市重伝建地区公開活用施設の活用

現 行：②一押し商品やキノピーパスポートの活用

変更後：②きりゅうセレクト認定商品やキノピーパスポートの活用

追 加：最下部に「6 リトリートの聖地化を目指した観光施策」の枠を追加

(1 6) 24 ページ「3.早期に実施する事業のアクションプラン」

現 行：一押し商品やキノピーパスポートの活用

変更後：きりゅうセレクト認定商品やキノピーパスポートの活用

現 行：一押し商品の P R イベント実施

変更後：きりゅうセレクト認定商品の P R イベント実施

(1 7) 25 ページ最下部と 26 ページ最上部に「6.リトリートの聖地化を目指した観光施策」の内容を追加

(1 8) 26 ページの「～おわりに～」以下

現 行：5 つの推進項目

変更後：6 つの推進項目

現 行：織物文化に彩られた街の歴史を活用

変更後：織物文化に彩られたまちの歴史を活用

現 行：公民連携を活用した多様な人と街の魅力の創出

変更後：公民連携を活用した多様な人とまちの魅力の創出

現 行：観光をきっかけとした交流人口の増加により、産業・雇用の創出と街の活性化

変更後：観光をきっかけとした交流人口の増加により、産業・雇用の創出とまちの活性化